

01 応募方法

02 対象物件

03 算定方法

04 その他

01 応募方法

	質問	回答
1	表彰種別・部門ごとに複数応募することは可能か また、リーディングカンパニー賞も2つの部門に応募することが可能か	複数応募可能です リーディングカンパニー賞において両部門で上位3社に選ばれた場合は、両部門で登壇することになります
2	断熱・省エネ部門は、断熱性能だけで応募することが可能か	断熱性能と省エネ性能合わせて1つの部門になります
3	全部事項証明書は法人登記だけでよいか	全部事項証明書は応募者のものをご提出ください 応募される建物1件ごとの全部事項証明書は不要です
4	ハイスタンダード賞の「事業者ごとの都内平均BEI値」等、事業者単位で算定する場合、応募様式のどこかに平均値を記入するのか	応募様式の各事項をご記載いただければ、平均値の記載等は不要です 平均値の算出、再エネ設置率等の計算は都で行います
5	応募申請書上の「代表者」は代表取締役でなくてもよいか	全部事項証明書に記載のある方（役員等）であれば、任意でご記載ください

01 応募方法

	質問	回答
6	1棟を住宅と非住宅で併用している場合、応募様式02建物一覧表（R6）及び応募様式03建物一覧表（R5）にどのように記載したらよいか	住宅区分と非住宅区分で行を分けて記載してください。その際、1棟であることがわかるように、当該行の右側欄外に「項番〇〇と同一の棟」と補記してください。
7	1棟を住宅区分と非住宅区分で分けて記載する場合、再エネのkW数も分けて記載が必要か	1行目にすべてのkW数を記載し、2行目以降は0kWとしてください。
8	注文戸建住宅と非住宅の併用の物件については、住宅トッパー制度において報告の対象外であるが、応募様式02建物一覧表（R6）及び応募様式03建物一覧表（R5）の住宅区分はどのような記載をしたらよいか。	注文戸建住宅と非住宅の併用の物件については、住宅区分は「その他住宅（注文戸建住宅）」としてください。

02 対象物件

	質問	回答
1	住宅トップランナー事業者とは、どのような事業者を指すのか	<p>国の住宅トップランナー制度の報告対象事業者に該当し、国へ報告を行っている事業者です</p> <p>令和5年度において該当しなければ、本表彰においてはトップランナー事業者として取り扱いません</p>
2	規格建築物の定義とは	<p>規格建築物とは「自らが定めた建築物の構造及び設備に関する規格に基づく建築物」です</p> <p>※詳細は下記都HPをご参照ください</p> <p>https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kankyo/guideline_houkokusyo</p>
3	対象期間内の物件が少なくても応募可能か	<p>物件数に限らず応募可能です</p> <p>なお、ソーラーチャレンジ賞については2棟以上の実績が条件になります</p>

03 算定方法

	質問	回答
1	完了検査済の物件があった場合、完了検査による数値を記入すればよいか	<p>確認済証の内容に基づく数値をご記入ください 変更届を提出している場合は、変更後の確認済証の内容に基づく数値のご記入をお願いいたします ※令和6年9月末時点の数値をご記入ください</p>
2	非住宅における断熱省エネ性能値の算定はモデル建物法による判定でも可能か	モデル建物法でも可能です
3	再エネ設備（太陽光発電）の設置容量とは、太陽光パネルの合計出力かFIT認定容量のことか	太陽光パネルの出力をご記入ください
4	設備の仕様が未定である場合、省エネ計算はどのように行えばよいか	<p>国で定めている「建築物省エネ法」と同様、未定の場合は計算プログラム等で「設置しない」を選択して計算してください （「設置しない」を選択すると、自動的にデフォルト値により省エネ性能が計算されることとなります）</p>

04 その他

	質問	回答
1	募集要項のスケジュールに記載されている「書面調査」とはどのようなものか 具体的にどんな調査が実施されるのか	応募様式02建物一覧表（R6）及び応募様式03建物一覧表（R5）の内容が正しいことを確認するため、物件を事務局で10件程度抽出し、応募者様へ事前通知した上で、根拠資料を確認するものです（その場でU A値やB E I値を再計算する調査ではありません） 調査方法はメールまたは応募者様の事務所への訪問等により行う予定です
2	ハイスタンダード賞・ソーラーチャレンジ賞を受賞した場合に公表される内容はどのようなものか	各表彰種別・表彰部門ごとに受賞者名を一覧でHPで公表する予定です
3	パネルディスカッションは、受賞者も参加する のか	パネルディスカッションへの受賞者の参加は予定していません